

大垣女子短期大学の教育情報の公開 2020

学校教育法施行規則第172条の2に基づき、本学の教育研究活動等の状況について、下記のとおり公表いたします。

1. 教育研究上の目的及び学校教育法施行規則第165条の2第1項の規定により定める方針

- 学校法人基本理念
- 建学の精神
- 教育理念
- 教育方針
- 大学の目的
- 設置学科、目的
- 卒業認定・学位授与の方針(DP:ディプロマ・ポリシー)
- 教育課程編成・実施の方針(CP:カリキュラム・ポリシー)
- 入学者受入の方針(AP:アドミッション・ポリシー)

2. 教育研究上の基本組織

- 組織図

3. 教員組織、教員の数並びに各教員が有する学位及び業績

- 専任教員数
- 専任教員の年齢構成
- 専任教員一覧(教員の学位及び業績)

4. 入学者の数、収容定員及び在学する学生の数、卒業・就職等の状況

- 入学者数
- 入学定員、収容定員、在籍者数
- 卒業者の進学・就職状況
- 免許・資格取得状況

5. 授業科目、授業の方法及び内容並びに年間の授業の計画

- 授業科目一覧
- 授業の方法及び内容並びに年間の授業の計画(シラバス)

6. 学修の成果に係る評価及び卒業の認定にあたっての基準

- 卒業認定・学位授与の方針(DP:ディプロマ・ポリシー)
- 学修成果及び教育効果の検証に関する方針(アセスメント・ポリシー)
- 卒業単位数

7. 校地、校舎等の施設及び設備その他の学生の教育研究環境

- キャンパス概要
- キャンパス、施設配置図

8. 授業料、入学金その他の大学が徴収する費用

- 2020年度入学者の学納金等

9. 学生の修学、進路選択及び心身の健康等に係る支援等

- 奨学金
- 健康管理、メンタルケア
- 災害傷害保険等
- 課外活動

1. 教育研究上の目的及び学校教育法施行規則第165条の2第1項の規定により定める方針

○学校法人基本理念

人を育て 地域を創り 未来を拓く

○建学の精神

中庸を旨とし 勤労を尊び 職業人としての総合能力を有する 人間性豊かな人材の養成

○教育理念

豊かな人間性を培い、専門的な知識や技能を身につけて、積極的に地域や社会で貢献できる女性の育成

○教育方針

1. 一人ひとりの学生を大切にして主体性と自律性を培う教育(学生重視の姿勢)
2. 目標をもってそれぞれの専門的な知識や技能を学べる教育(知識技能の修得)
3. 徳育を重視しながら知育・体育とのバランスのとれた教育(徳・知・体の調和)
4. 自然や社会の環境と生命を大切にいく感性を磨く教育(環境と生命重視)
5. 地域社会への貢献をととして自己効力感を体得できる教育(地域貢献の取組)
6. 各学科の特性を互いに生かし合ってつながりをもった教育(学科交流の推進)

○大学の目的(学則 第1条)

本学は、教育基本法及び学校教育法に従い、建学の精神を基本理念とし、広い教養を培うとともに深く専門の技芸を教授研究し、職業又は實際生活に必要な能力を有する女性を育成し、その成果を広く社会に提供することにより、社会の発展に貢献することを目的とする。

○設置学科、目的(学則 第4条)

学 科 名	設置目的	開設年月	修業年限
幼児教育学科	専門的な知識と技能に基づいて、教育・保育と子育て支援にあたることのできる保育者の育成	昭和44年4月	3年
デザイン美術学科	造形表現力の助長とすべての学生生活を通して個々人の人間性の涵養	昭和46年4月	2年
音楽総合学科	広範囲な教養及び高度な専門知識、技術を身につけた有能な人材の育成	昭和46年4月	2年
歯科衛生学科	口腔保健・医療・福祉における専門的知識及び技術をもった人材の育成	昭和49年4月	3年
看護学科	豊かな人間性を基盤に、看護に必要な専門的知識・技術・態度を身につけた有能な人材の育成	平成25年4月	3年

※1) 上記学科のほかに、教育に関する開発と研究を推進し、質の高い教育と学修を総合的に支援するとともに、地域社会における生涯学習拠点としての在り方の研究を行う『総合教育センター』と、大学運営上の計画立案、意思決定及び教育改善を支援するために情報等の収集、分析及び活用に当たることを目的とする『IR(インスティテューショナル・リサーチ)センター』を設置。

※2) 看護学科については、平成31年4月募集停止

○卒業認定・学位授与の方針(DP:ディプロマ・ポリシー)

大垣女子短期大学の卒業認定・学位授与に関する方針(ディプロマ・ポリシー)は、次の通りである。

- 1.[知識・理解] 専門的知識と社会人に求められる教養について理解を深め、必要な知識を確実に身につけることができる。
- 2.[思考・判断・表現] 社会で活かせる思考力と表現力を身につけ、知識や技能を活用しながら判断して、課題解決に取り組むことができる。
- 3.[技能] 専門的な技能や技術を確実に修得し、コミュニケーション能力を身につけて、これらを活用することができる。
- 4.[関心・意欲・態度] 社会や環境への関心を持ち意欲をもって学修活動に取り組めるとともに、徳性の涵養と健康な身体づくりができる。

【幼児教育学科】

大垣女子短期大学の卒業認定・学位授与の方針(ディプロマ・ポリシー)を前提として、本学所定の単位を修め、次に示すところの成果が得られた学生に卒業を認定し、短期大学士(幼児教育学)の学位を授与する。

- 1.[知識・理解] 保育の本質を理解し、保育者として専門的知識に基づき、子ども理解に基づいた援助や適切な環境構成、子育て支援を行うための知識を修得することができる。
- 2.[思考・判断・表現] 保育の本質を基礎に、時代のニーズに柔軟に対応した保育実践及び改善を行うことができ、外部の資源を有効に活用することができる。
- 3.[技能] 保育実践に必要な保育技術や情報収集能力をもち、子どもとの関係を構築し、職員と協働するとともに、地域や保護者と連携できるコミュニケーション能力がある。
- 4.[関心・意欲・態度] 豊かな教養と人間性、社会人基礎力を備え、常に資質能力の向上を図り、地域や保護者と連携し様々な課題に対応していこうとすることができる。

【デザイン美術学科】

大垣女子短期大学の卒業認定・学位授与の方針(ディプロマ・ポリシー)を前提として、本学所定の単位を修め、次に示すところの成果が得られた学生に卒業を認定し、短期大学士(美術)の学位を授与する。

- 1.[知識・理解] 美術における理論と制作を通し、美術に対する知識と理解を有することができる。
- 2.[思考・判断・表現] 制作において考え、選択し、表現することを、自己の制作の中で展開し、表現することができる。
- 3.[技能] 美術表現上、必要な技法を習得する。研究し、継続した結果、自己表現につなげることができる。そして、その表現を人に伝えるコミュニケーション能力がある。
- 4.[関心・意欲・態度] 美的なものに興味を持ち、多様なものを吸収し、選択する。また、真摯な態度で物事に当たり意欲的に研究し、表現に繋げる事ができる。そして人との関わりの中、地域との連携、貢献を推進していくことができる。

【音楽総合学科】

大垣女子短期大学の卒業認定・学位授与の方針(ディプロマ・ポリシー)を前提として、本学所定の単位を修め、次に示すところの成果が得られた学生に卒業を認定し、短期大学士(音楽)の学位を授与する。

- 1.[知識・理解] 音楽の基礎的な理論や曲の生まれた背景を理解し、人に音楽を伝えるための知識を修得することができる。
- 2.[思考・判断・表現] 音楽演奏や教育を行うにあたって必要な理論を適切に判断し、相手の理解に応じて伝えることができる。
- 3.[技能] 音楽の専門家としての情報収集能力と技術をもち、関係職種と連携できるコミュニケーション能力がある。
- 4.[関心・意欲・態度] 常に自己資質の向上をめざし、積極的に音楽を通じて人と関わり、地域との連携、音楽文化の向上に向けた社会貢献を推進していくことができる。

【歯科衛生学科】

大垣女子短期大学の卒業認定・学位授与の方針(ディプロマ・ポリシー)を前提として、本学所定の単位を修め、次に示すところの成果が得られた学生に卒業を認定し、短期大学士(歯科衛生学)の学位を授与する。

- 1.[知識・理解] 全体的観点から口腔の健康支援ができるための専門的な知識や医療人として社会に貢献

していくための知識を修得することができる。

- 2.[思考・判断・表現] 歯科衛生士として人々の健康問題の解決に向けて、生物・心理・社会的な観点から論理的に考え判断ができ、さらに適切な説明ができる。
- 3.[技能] 歯科衛生士としての基本的な操作的技術能力やプレゼンテーションする力があり、他職種と協働・連携するチーム医療が理解でき、患者や地域社会とも関わるコミュニケーション能力がある。
- 4.[関心・意欲・態度] 医療人としての自己管理ができ、将来に向けての職業的使命感を持ち、自らが関心と意欲を持って地域との連携や社会貢献を推進していくことができる。

【看護学科】

大垣女子短期大学の卒業認定・学位授与の方針(ディプロマポリシー)を前提として、本学所定の単位を修め、次に示すところの成果が得られた学生に卒業を認定し、短期大学士(看護学)の学位を授与する。

- 1.[知識・理解] 看護の基盤となる人間理解と看護実践に必要な知識を習得することができる。
- 2.[思考・判断・表現] 人々の健康問題の解決に向けて論理的に思考・判断するとともに、専門職としての責務について考えることができる。
- 3.[技能] 看護活動に必要な専門的技術・コミュニケーション能力・態度を身につけ、看護を実践できる。
- 4.[関心・意欲・態度] 保健・医療・福祉分野の動向に関心をもち、人々の健康生活を守るとともに地域連携・地域貢献を推進していくために、自己の知識や技術の向上をめざして主体的かつ探求的な姿勢をもつことができる。

【教養教育(教養科目)】

教養教育は、関心と意欲を持って主体的に取り組むことで、①専門分野の学びの基盤、②人間の在り方や生き方、③文化や社会と環境、④地域社会での社会人に求められる基本などについて、知識・理解、思考力・判断力・表現力、コミュニケーション能力、必要な技能や技術等を身につけることを目的とする。

共通教養教育の中心となる教養科目では、学科の目的に応じて、次のものを確実に培うことを目標とする。

- 1.[知識・理解] 専門分野を学ぶ基盤となる知識及び社会人に共通して求められる社会変化への対応と地域に貢献していくための基本的知識についての理解。
- 2.[思考・判断・表現] 人間の在り方や生き方、文化や社会、環境などの理解に必要で、専門分野を学ぶための基本ともなる思考力や判断力、表現力。
- 3.[技能] 専門分野を学ぶ基盤となる学問的な技能や知的技法及び社会人に必要なコミュニケーション能力や社会生活の基本となる技能。
- 4.[関心・意欲・態度] 教養について学ぶことを将来の社会的役割と結びつけてとらえ、学修への関心と意欲を持って、主体的に取り組んでいこうとする態度。

【キャリア教育】

キャリア教育は、社会的・職業的自立に向けて、その基礎となる①知識や理解、②思考・判断・表現する力、③技能、④意欲や態度などを育て、学生一人一人のキャリア発達を支援することを目的とする。

共通キャリア教育では、学科の目的に応じて、次のものを確実に培うことを目標とする。

- 1.[知識・理解] 職業や就労についての基本的事項、キャリアに関連する社会のしくみ、社会人に必要な基礎的事項等に関する知識やその理解。
- 2.[思考・判断・表現] 社会的・職業的な自立に向けた将来の構想、自己のキャリアについての適性と能力の認識、進路選択のための課題解決等に関する基本的な思考力・判断力・表現力。
- 3.[技能] 専門的知識や技術の社会的な活用、キャリアの修得や進路選択のために必要な計画の立案、協働の基礎となる集団におけるマナーやコミュニケーション等に関する基本的な技能。
- 4.[関心・意欲・態度] 社会の中で役割を果たしていくこと、キャリアを基本とした自己認識と将来設計、社会人に必要な行動様式を身につけていくこと等に関する望ましい関心・意欲・態度。

○教育課程編成・実施の方針(CP:カリキュラム・ポリシー)

建学の精神及び教育理念に基づく卒業認定・学位授与に関する方針(DP)に示す人材を確実に育成していくため、教育方針をもとに以下により教育課程を編成していく。

1. 学生が幅広い視野をもって学科目的に沿った主体的な学びが行えるよう、その基盤づくりとして教養教育とともにキャリア教育も含む総合的な内容からなる教養科目を開講し、適切な選択や受講ができるようにする。
2. 学生が専門的な知識と技能を体系的に学べるよう、各学科に専門に関する科目を基礎から応用までの学修段階に配慮した順序と内容で開講し、教養とともに専門分野に係る「知識・理解」「思考・判断・表現」「技能」「関心・意欲・態度」の伸長と定着を目指すようにする。
3. 学生が教養科目と専門に関する科目を学修するにあたっては、主体的な学びを目指す学修活動を中心に、科目の特性に応じて、地域社会と結びついた実践的な活動、環境を重視し、社会性と協調性、その基盤となる自律性と品性などを身につけていく活動に取り組んでいけるようにし、これに配慮して各科目を配列する。
4. 学生が科目を受講するにあたっては、各科目の目標とDPとのつながりを示したカリキュラム・マップと、教育課程における各科目の関連や順序を示したカリキュラム・ツリーを活用して、教育課程とその内容等を確実に理解しながら学修に臨めるようにする。

【幼児教育学科】

豊かな教養と人間性を備え、子どもへの深い愛情を育むとともに教育・保育における専門的な知識と技能を身につけ、これらと実習や保育実務研修との往還で、よりいっそう社会が必要とする保育者として、教育・保育と子育て支援に携わることのできる人材の育成を目的とし、教育課程を編成する。

1. 豊かな人間性、コミュニケーション能力、社会性を育むための教養教育を実施する。
2. 子どもの健やかな成長、幸せのために、子ども理解を基に援助できる能力や、子育て支援に係わる能力を育成する専門教育を実施する。
3. 実習や保育実務研修、子育てサロンへの参画など実践現場での学びと、関連する大学での学びとの往還によって、保育実践で求められる実務能力や社会人基礎力など保育力が身につく教育を実施する。
4. 保育のスペシャリストとして、社会の諸問題を解決するための知識・技能や、自らの持つ能力を伸ばすことのできる専修科目を設ける。

【デザイン美術学科】

生涯にわたる素養として「美術」を感じ、更に自らを表現できる技能を定着させたい。その目標の下、美術の全体像を見失うことなく、基礎から応用発展へと繋がる科目及び科目群相互の連携を意図し、教育課程を編成する。

1. 豊かな人間性、コミュニケーション能力、社会性を育むための教養教育を実施する。
2. 一年次前期に基礎領域全般を学び、理論と実技を通し関心と理解を深める。
3. 描写系科目を造形表現の基本とし、関連科目を充実させ自己の表現力と技術力を向上させる。
4. 学生はどの授業でも受講でき、多様性のある豊かな受講計画が考えられる。
5. 手を動かす、手で作る、手で描く事を基本とするも、コンピューター使用における表現性、世界観を重視し、どの授業も学生は受講できそれぞれの「美術」を考える。
6. 各科目担当者は学生との対話に努め、能力に応じた個別指導を行い、学生一人ひとりの成長を支援する。また社会との関わり大切さ、必要性を考え、地域との連携を行う。

【音楽総合学科】

音楽の専門知識と技術を修得し、さらには音楽を通しての豊かな教養と人間性を養い、音楽活動を通じて人とコミュニケーションをとることができる人材を育成するために、次のような教育課程を編成する。

1. 豊かな人間性、コミュニケーション能力、社会性を育むための教養教育を実施する。
2. 音楽を通して人間的な成長と専門的な知識と技術を学ぶための基礎教育と専門教育を実施する。
3. 地域社会に貢献するための充実した学外演奏や学外ボランティア活動を実施する。
4. 各コース担当者は学生との対話に努め、能力に応じた指導を行い、個々の成長を支援する。

5. 音楽関係、心理関係の資格取得を支援する教育を実施する。

【歯科衛生学科】

豊かな教養と人間性を備え、口腔保健・医療・福祉の立場から人々の健康で幸せな生活の実現のため、専門的知識および技術をもって広く社会貢献し、さらに他医療職種とも連携を取ったチーム医療を実践できる人材を育成するため、次のような教育課程を編成する。

1. 豊かな人間性、コミュニケーション能力、社会性を育むための教養教育を実施する。
2. すべてのライフステージにおける対象者の口腔の健康支援ができるための基礎教育と専門教育を実施する。
3. チーム歯科医療の一員として患者のニーズに応え信頼される医療人となるため、全身状態の理解・把握を目指した臨床医学教育を実施する。
4. 専門化する歯科医療に対応し、さらに地域との連携や地域貢献を推進していく能力を身につけるため、育成専修クラスを含めた臨床・臨地実習等を実施する。
5. 歯科衛生士の国家資格取得を支援するための教育を実施する。

【看護学科】

豊かな教養と高い倫理観に裏づけされた看護の専門的知識・技術を身につけ、変化する社会のニーズに対応し広く貢献できる人材を育成するために、次のような教育課程を編成する。

1. 豊かな人間性、コミュニケーション能力、社会性を育むための教養教育を実施する。
2. 健康のあらゆるレベルにある対象者に適切な看護を実施できるための基礎教育と専門教育を実施する。
3. 講義や演習で学んだことを臨床現場で統合し、対象に応じた看護を実施できる能力を身につけるとともに、地域との連携、地域貢献を推進していくための素地を身につけるために臨地実習を実施する。
4. 看護専門職として自らの興味・関心に沿って探求する研究的態度と自己学習できる主体性・自律性を高めるために設定した発展科目を履修する。また、講義等の展開においてはグループワーク、討論、ゼミナール形式等を効果的に導入する。
5. 国家資格取得を支援する教育を実施する。

【教養教育(教養科目)】

全学科に共通する教養教育の中心として教養科目を開講する。教養科目を「教養基礎」と「社会人基礎」の2つに分類し、学生による適切な選択ならびに履修により、めざす力等の確実な定着や涵養に向けた学びのカリキュラムを次のとおり編成する。

1. 「教養基礎」をさらに「人文」「社会」「自然」「総合」の4つに区分し、主に専門分野の学びの基礎、人間の在り方や生き方、文化や社会と環境についての学びを中心に必要な科目を開講する。
2. 「社会人基礎」では主に地域社会で活躍する社会人に求められる基本及び教養教育全体の基礎についての学びを中心に必要な科目を開講する。
3. これらの分類および区分を活用し、適切な選択と履修で総合的な教養の涵養が図れるように指導と支援を行う。

【キャリア教育】

教養教育や専門教育の学修を通じて、または連動性を図りながら、幅広く社会の仕組みを理解し、働くことに対する意識の醸成を図り、社会人として身につけるべき基礎的、汎用的な能力を育成するためのカリキュラムを次のとおり編成する。

1. キャリア意識の醸成の観点から、「働くこと」に対する気づきを啓発するため、「自己理解」「他者理解」「職業観の醸成」を体系的に配置し、人間関係の形成、社会形成能力を醸成する。
2. キャリア形成の観点から、社会的・職業的自立に必要な基盤となる能力等を育成する体系的なキャリア教育カリキュラムを配置し、キャリアプランニング能力と課題対応能力を醸成する。
3. 学生一人ひとりの発達状況の的確な把握ときめ細かな支援のために、気づきを促し、意欲・態度を育む「勤労観・職業観」、スキルを身につけ能力・態度を育む「基礎的・汎用的能力」を醸成するキャリア教育に関する科目を他の教養科目、専門科目との連動性が図れるように配置する。

○入学者受入の方針(AP:アドミッション・ポリシー)

大垣女子短期大学の入学者受入の全学方針(全学アドミッション・ポリシー)は、次の内容を身につけ、本学の教育理念にそって学修に努力して取り組んでいこうとする人とする。

- 1.[知識・理解] 学びに必要となる基礎的・基本的な知識や概念
- 2.[思考・判断・表現] 学びにおける課題解決に必要となる基礎的な思考力・判断力・表現力
- 3.[技能] 学びに必要となる基礎的・基本的な技能
- 4.[関心・意欲・態度] 学びの内容に関心を持ち、主体的かつ協働的に取り組もうとする態度

【幼児教育学科】

- 1.[知識・理解] 保育者となるために必要となる基礎的な学力を有する。
- 2.[思考・判断・表現] 保育に関する専門性を高められるように、課題解決に必要となる基礎的な思考力・判断力・表現力を将来にわたって培うことができる。
- 3.[技能] 保育者になるための基本的なコミュニケーション能力と協調性を持ち、専門的な技能を修得できるように努力ができる。
- 4.[関心・意欲・態度] 子どもへの深い愛情をもち、社会の動向に関心を寄せ、様々な課題に対応でき、社会的貢献への意欲を持っている。

【デザイン美術学科】

- 1.[知識・理解] 美術に関する基礎的な知識を有し、美術的表現を理解する努力ができる。
- 2.[思考・判断・表現] 美術的表現に関わる基礎的な思考力、判断力を有し、自己を表現する努力ができる。
- 3.[技能] 美術表現における基本的な物を見つめる力、描く力、造る力を有し、自己表現を伝えるコミュニケーション能力を持つ努力ができる。
- 4.[関心・意欲・態度] 美術に関心を持ち、個としての表現を高め、又、コミュニケーション能力を持ち、地域、社会と協調性を有する努力ができる。

【音楽総合学科】

- 1.[知識・理解] 音楽の学びに必要となる基礎的な学力を有する。
- 2.[思考・判断・表現] 音楽人として課題解決に必要となる基礎的な思考力・判断力・表現力を将来にわたって培うことができる。
- 3.[技能] 音楽人となるための基本的なコミュニケーション能力と協調性を持ち、専門的な技能を修得できるように努力ができる。
- 4.[関心・意欲・態度] 音楽全般に幅広く関心を持って主体的に取り組む、音楽を通じて社会的貢献をする意欲を持っている。

【歯科衛生学科】

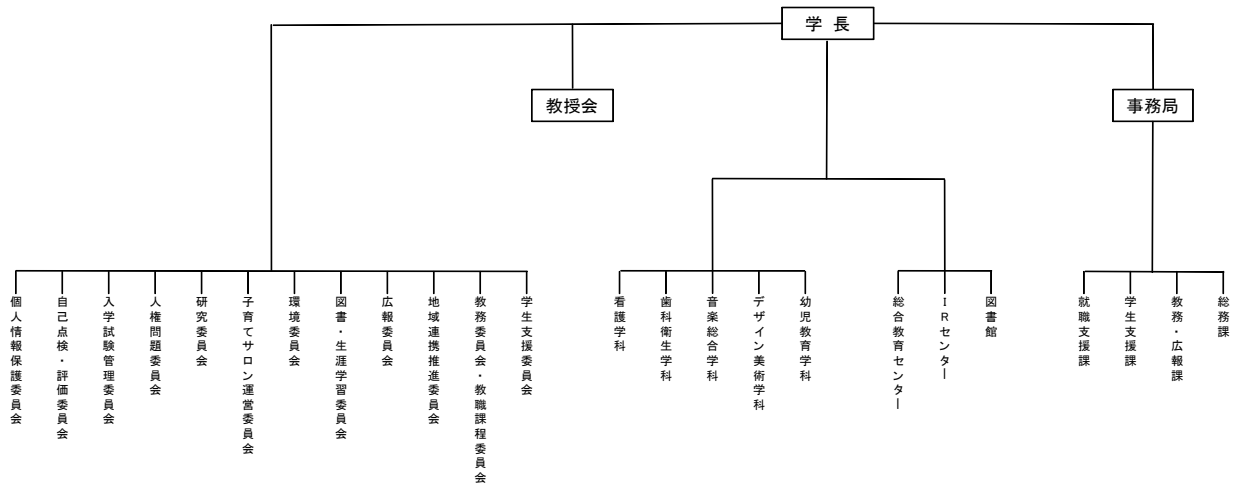
- 1.[知識・理解] 医療人になるために必要となる基礎的な学力を有する。
- 2.[思考・判断・表現] 歯科衛生士として課題解決に必要となる基礎的な思考力・判断力・表現力を将来にわたって培うことができる。
- 3.[技能] 歯科衛生士になるための基本的なコミュニケーション能力と協調性を持ち、専門的な技能を修得できるように努力ができる。
- 4.[関心・意欲・態度] 保健・医療・福祉の分野に関心があり、社会貢献をする意欲を持っている。

【看護学科】

- 1.[知識・理解] 看護職を目指すために必要な基礎学力を有し、継続的な知識の向上に努めることができる。
- 2.[思考・判断・表現] 課題解決に向けて、自分の考えをまとめ言語で表現できる。
- 3.[技能] 人を思いやる心とコミュニケーション能力を備え、他者と協同し専門的スキル修得をめざして努力ができる。
- 4.[関心・意欲・態度] 社会の動向や変化に関心を持ち、求められる看護専門職者にふさわしい態度・行動を積極的に身につける意欲を持っている。

2. 教育研究上の基本組織

○組織図



3. 教員組織、教員の数並びに各教員が有する学位及び業績

○専任教員数

(2020年4月1日現在)

(単位:人)

学 科 名	専 任 教 員 数												
	教授		准教授		講師		助教		助手		計		
	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	計
幼児教育学科	2	1	1	2	2						5	3	8
デザイン美術学科	1	1	3			1					4	2	6
音楽総合学科	3	1	1	1							4	2	6
歯科衛生学科	3	1		2		3		1			3	7	10
看護学科	1				1	2	1	2			3	4	7
合 計	10	4	5	5	3	6	1	3			19	18	37

○専任教員の年齢構成

(2020年4月1日現在)

教員数	年齢ごとの専任教員数(助教以上)							助教・助手の平均年齢	備考
	70歳以上	60歳 ~ 69歳	50歳 ~ 59歳	40歳 ~ 49歳	30歳 ~ 39歳	29歳以下	平均年齢		
37人	1人	7人	18人	9人	2人	0人	52.45歳	48.66歳	

○専任教員と非常勤教員の比率

専任教員 37 人に対し、非常勤教員は、通年の担当者 58 人、前期のみの担当者 13 人、後期のみの担当者 20 人の計 91 人、合計 128 人

全教員のうち、専任教員が占める割合は 28.9%、非常勤教員が占める割合は 71.1%となっている。

(2020年4月1日現在)

○専任教員一覧(教員の学位及び業績) <https://www.ogaki-tandai.ac.jp/guide/teacher/>

学 科	職 位	役 職	教 員 名
幼児教育学科	教授	学科長	松村 齋
	教授		光井 恵子
	教授		矢田貝 真一
	准教授		今村 民子
	准教授		大橋 淳子
	准教授		垣添 忠厚
	講師		立崎 博則
	講師		名和 孝浩
デザイン美術学科	教授	学科長	田中 久志
	教授		茂木 七香
	准教授		伊豫 治好
	准教授		黒田 皇
	准教授		長久保 光弘
	講師		宮川 友子
音楽総合学科	教授	副学長・学科長	服部 篤典
	教授		菅田 文子
	教授		鈴木 孝育
	教授		渡辺 博夫
	准教授		松永 幸宏
	准教授		横井 香織
歯科衛生学科	教授	副学長・学科長・図書館長	石川 隆義
	教授		小原 勝
	教授		海原 康孝
	教授		久本 たき子
	准教授		阿尾 敦子
	准教授		水嶋 広美
	講師		飯岡 美幸
	講師		今井 藍子
	講師		川島 智子
	助教		藤澤 さち子
看護学科	教授	学長・学科長	曾根 孝仁
	講師		鍛原 直美
	講師		酒井 和美
	講師		野網 淳子
	助教		北村 美恵子
	助教		戸村 佳美
	助教		水上 和典
総合教育センター(兼)	教授	センター長	茂木 七香
	教授		矢田貝 真一
IRセンター(兼)	教授	センター長	矢田貝 真一
	教授		茂木 七香

4. 入学者の数、収容定員及び在学する学生数、卒業・就職等の状況

※ 以下、表中（ ）内は社会人学生数

○入学者数(入学試験別)

(単位:人)

学科名	AO入試	推薦入試	一般入試	※特別選抜入試	合計
幼児教育学科	12	30	0	0	42
デザイン美術学科	14	19	4	0	37
音楽総合学科	21	26	2	0	49
歯科衛生学科	16	39	1	0	56
看護学科	-	-	-	-	-
合計	63	114	7	0	184

○入学定員、収容定員、在籍者数等

2020年5月1日現在

学科名	入学定員 (人)	収容定員 (人)	在籍者(人)			合計 (人)	収容定員 充足率(%)
			1年次	2年次	3年次		
幼児教育学科	50	150	42	43(2)	45	130(2)	86.6
デザイン美術学科	50	100	38	35(1)		73(1)	73.0
音楽総合学科	50	100	49	48		97	97.0
歯科衛生学科	50	150	56	48	61	165	110.0
看護学科	-	80			78(2)	78(2)	87.5
合計	200	580	185	174(3)	184(2)	543(5)	92.7

○卒業者の進学・就職状況

・令和2年3月卒業生数・就職者数・進学者数 / 就職率

(単位:人)

【平成30年度】

学科名	卒業判定 対象者	卒業 者数	学位 取得率	卒業生数内 就職希望者数	卒業生数内 就職者数	卒業生数内 進学者数	専門学校等 の入学者	卒業生数内 就職率	卒業生数内 就職率
幼児教育学科	29	29	100.0%	28	28	0	0	96.6%	94.2%
デザイン美術学科	26	26	100.0%	13	11	0	1	44.0%	67.7%
音楽総合学科	47	46(1)	100.0%	41(1)	40(1)	0	0	87.0%	86.4%
歯科衛生学科	48	46	95.8%	43	43	0	0	93.5%	96.2%
看護学科	93	90(4)	96.8%	83(4)	83(4)	0	0	92.2%	92.2%
合計	243	237	97.5%	208(5)	205(5)	0	1	86.9%	89.0%

[就職率=就職者数/(卒業生数-進学者数)]

・職種別就職者数

(単位:人)

職種	幼児教育学科	デザイン美術学科	音楽総合学科	歯科衛生学科	看護学科	合計
幼稚園教諭	1					1
看護師					80(4)	80(4)
歯科衛生士				43		43
美術・デザイン・音楽・舞台		3	1			4
保育士	15					15
幼保職	9					9
社会福祉専門職	2		2			4
音楽療法士			4			4
管理的職業		1				1
事務		1	7			8
販売			8(1)			8(1)
サービス職業		1	2		3	6
営業			3			3
生産工程	1	5	6			12

その他(技術者)			7			7
合計	28	11	40(1)	43	83(4)	205(5)

・免許・資格取得状況(一人で複数の免許・資格取得あり)

(単位:人)

免許・資格	幼児教育学科	デザイン美術学科	音楽総合学科	歯科衛生学科	看護学科	合計	平成30年度
保育士資格	27					27	32
幼稚園教諭二種免許	27					27	31
ピアヘルパー	4		4(1)	1	8(1)	17(2)	16(1)
認定ベビーシッター	22					22	28
社会福祉主事任用資格	29		6	45	90(4)	170(4)	168(5)
母子指導員任用資格	27					27	32
音楽療法士(二種)	3		6			9	4
レクリエーション・インストラクター	19		2			21	12
Web デザイナー検定ベーシック		1				1	5
介護職員初任者研修	1		3			4	11
ヤマハ管楽器リペアグレードBasic 技術者認定			5			5	5
歯科衛生士				44		44	52(2)
看護師					80(4)	80(4)	70(3)

・国家試験合格状況(歯科衛生学科・看護学科)

国家試験	受験者	合格者	合格率	平成30年度合格率
歯科衛生士	46	44	95.7%	98.1%

(※既卒受験者は含めない)

国家試験	受験者	合格者	合格率	平成30年度合格率
看護師	89(4)	80(4)	89.9%	90.9%

(※既卒受験者は含めない)

5. 授業科目、授業の方法及び内容並びに年間の授業の計画

○授業の方法及び内容並びに年間の授業の計画(シラバス)

【幼児教育学科】

【デザイン美術学科】

【音楽総合学科】

【歯科衛生学科】

【看護学科】

<https://www.ogaki-tandai.ac.jp/life/syllabus/>

6. 学修の成果に係る評価及び卒業の認定にあたっての基準

○卒業認定・学位授与の方針(DP:ディプロマ・ポリシー)

P.2に記載

○学修成果及び教育効果の検証に関する方針(アセスメント・ポリシー)

1. 目的

この方針は、本学の卒業認定・学位授与の方針(DP)、教育課程編成・実施の方針(CP)及び入学者受入の方針(AP)にそって本学が実施した教育活動による学生の学修成果等について、これを評価し検証するための基本事項、実施内容、具体的手立て等を定め、これによって教育の質保証と学生の学びの向上を図るとともに、適切な教育改善の推進に資することを目的とする。

2. 学修成果

本学においては、APIに基づいて実施された各種入学試験の結果を入学時に有する学ぶ力をとらえ、その基盤の上にCPにそって編成された教育課程を履修することで、学生が確実に身につけ達成することを期待されているものが学修成果であるとしている。この学修成果の具体的な内容は、全学及び各学科のDPに基づいて示される知識・理解、思考・判断・表現、技能、関心・意欲・態度の各観点からなる到達資料として示されるものである。

学修成果は、教養科目及び専門科目について規定の単位を取得することはもちろん、他の様々な評価・検証の手立てによって検証され、一定の質的水準に達するようにしなければならない。本学では学生の学修成果が高められたことを教育効果としているが、学修成果を高めるためには、必要に応じて教育効果についても検証する必要がある。こうしたことを踏まえて、適切な方針のもとで確実に学修成果を評価・検証し、必要に応じてその結果から教育効果の検討も行いつつ、全学もしくは各学科・センター、事務局で組織的、計画的な教育改善に取り組んでいく。

3. 基本事項

(1)評価・検証にあたって

学修成果等の評価・検証は、次のことを踏まえて計画、実施、結果の活用にあたるものとする。

- ① 本学における学びによって、学生が確実に身につけ達成している状況を明らかにするものであること。
- ② 学生の社会的職業的自立に向けた指導、就業力育成及び就職・キャリア支援、学生生活支援等の在り方も明らかにして、適切な学生支援に活用できるものであること。
- ③ 本学における教育・研究・社会活動全般の状況を把握し、DP の検証とともに諸方針並びに組織及び運営の見直しに活用でき、あわせて社会への説明責任を果たす際の資料となるものであること。

(2)教育の方針・計画、卒業、授業、単位認定等に関する運用の基本や定義

事項	運用の基本や定義	根拠
① 教育の基本方針	建学の精神、教育理念、設置目的、全学及び各学科の DP・AP・CP、各学科の教育目標及び到達指標、教養教育及びキャリア教育の方針、学修成果等の検証に関する方針(アセスメントポリシー)等を「教育に関する基本方針」として明示し、公表する。	○教学マネジメントに関する要項 第 3
② 教育課程と計画	ア. 教育課程について、専門教育は各学科、教養教育は総合教育センター、キャリア教育は学生支援委員会が計画し、教務委員会で検討の上、学科長会議の審議を経て、学長が決定する。 イ. DP 及び到達指標との関係性を示した「カリキュラム・マップ」と、各授業科目の体系性及び順序性を示した「カリキュラム・ツリー」を作成して公表する。 ウ. すべての授業は、効果的な教育の実践を図るため、総合的な授業計画であるシラバスを作成して公表する。	○教学マネジメントに関する要項 第 5、第 6 ○シラバス作成要領

③ 卒業要件	修業年限(幼児教育学科、歯科衛生学科、看護学科は3年、デザイン美術学科、音楽総合学科は2年)以上在学し、「学位授与の方針」にもと、学則に定める授業科目及び単位数(幼児教育学科95単位、デザイン美術学科65単位、音楽総合学科67単位、歯科衛生学科99単位、看護学科100単位)以上を修得した者について卒業を認定し、学位を授与する。	○学則 第35条、第36条 ○履修に関する要項 第3
④ 授業の方法	授業の方法は、講義、演習、実習又は実技のいずれか、又はこれらの併用により行う。	○学則 第28条
⑤ 単位の計算方法	ア. 各授業科目の単位数は、1単位の授業科目を45時間の学修を必要とする内容で構成し、次の基準により1単位とする。 (ア) 講義は、15時間の授業 (イ) 演習は、30時間の授業 (ウ) 実習及び実技は、45時間の授業 (エ) 講義、演習、実習又は実技のうち2以上の方法を併用して行う授業は、組み合わせに応じて定める時間の授業 (オ) 卒業研究、卒業制作等の授業は、別に定める時間の授業 (カ) 教育効果等から必要な授業科目は、別に定める時間の授業 イ. 授業時間は1時限90分の授業を2時間と見なす。	○学則 第29条 ○教務規程 第13条 ○履修に関する要項 第4
⑥ 単位の授与	ア. 授業科目を履修し、成績の評価で合格点を得た者には、所定の単位を与える。 イ. 原則として開講時数の3分の1以上授業を欠席した者及び授業料等の未納者の単位は認めない。	○学則 第30条 ○教務規程 第14条 ○履修に関する要項 第14
⑦ 成績の評価基準等	ア. 成績の評価は、秀(AA):100-90点、優(A):89-80点、良(B):79-70点、可(C):69-60点、不可(D):59-0点の5段階とし、可(C)以上を合格とする(100点満点とし、60点以上を合格、それに満たない者は不合格)。 イ. 成績の評価は、課題への対応状況、授業への取り組み状況、授業期間・これ以外の期間又は定期試験期間中の筆記試験、実技試験又は口述試験、レポート、論文、作品等提出物の内容からシラバスに明記された到達目標及び基準に基づいて決定する。	○学則 第31条 ○教務規程 第20条 ○履修に関する要項 第15、第16 ○シラバス作成要領 ○成績評価実施要領
⑧ 観点別評価	成績評価とともに、学生の学修成果を多面的にとらえるため、「教育に関する基本方針」の到達指標に基づく観点別の評価もあわせて行うものとし、観点及び基準はシラバスに明記する。	○履修に関する要項 第17 ○成績評価実施要領 ○シラバス作成要領
⑨ 履修単位数の上限	各学期に履修できる単位数の上限は25単位とし、成績等により緩和する条件を定める。	○履修に関する要項 第6
⑩ 定期試験等	ア. 定期試験は、原則として定期試験期間において実施し、筆記試験、実技試験、レポートその他の方法による。 イ. 追試験及び再試験を設定し、要件に応じて実施する。	○教務規程 第15条、第16条、第17条 ○試験実施要領
⑪ GPA(グレード・ポイント・アベレージ)	ア. 履修科目で算出したGP(グレード・ポイント:(得点-55)÷10、60点未満は0)に当該科目の単位数を乗じた値を履修全科目で総計し、それを履修総単位数で除して算出した平均値。 イ. GPAは、受講単位の制限、修学への助言や指導、特定科目の履修や卒業の制限、退学勧告、表彰や奨学金等の選定基準等に活用する。	○履修に関する要項 第18 ○GPA制度に関する要項 第2、第3、第9
⑫ GPC(グレード・ポイント・クラス・アベレージ)	各履修者の成績得点からそれに対応するGPを算出し、これらの合計を当該授業科目の履修登録者数で除して得られる数値をいい、すべての授業科目における目標値を2.0以上とする。	○GPCに関する要項 第3、第4

4. 実施

APに適合することの判定、DP・到達指標・到達目標の各レベルにおける達成、諸方針や諸活動・入学試験・教育課程等の適切性に関する検討は、以下の内容について総合的に評価・検証するものとする。

(1) APに適合する人材であることの判定

- ① 入学試験
 - ア. 入学試験結果の状況
 - イ. 調査書等に記載された状況(入学前の学習状況)
- ② 入学前教育
 - ア. 入学前教育の取組状況
 - イ. 入学時テスト等の状況

(2) DPの達成

- ① 全学レベル(全学 DP が達成されたかどうか)
 - ア. 単位取得成績の観点別達成の総合的な状況
 - イ. 退学率・休学率に関する総合的な状況
 - ウ. 就職率・進学率(専門関連分野への就業率・進学率及び就業地域の状況を含む)の総合的な状況
 - エ. 資格・免許等の取得に関する総合的な状況
 - オ. 短大生調査(日本短期大学基準協会が実施)・学修行動等調査、授業評価等の総合的な結果
 - カ. 全学 DP に関する学生の自己評価の総合的な結果
- ② 学科レベル(学科 DP 及び到達指標が達成されたかどうか)
 - ア. 卒業要件の達成に関する状況(単位取得の状況、GPA)
 - イ. 学年ごとの成績状況(単位取得状況、成績分布、GPA、GPC、単位取得成績の観点別達成状況)
 - ウ. 専門分野に関連する資格・免許等の取得に関する状況(国家試験の合格状況を含む)
 - エ. 専門関連分野への就業率・進学率の状況
 - オ. 留年・退学・休学の状況
 - カ. 短大生調査・学修行動等調査、授業評価等の結果
 - キ. 学科 DP 及び到達指標に関する学生の自己評価の結果
- ③ 授業レベル(シラバスに示す DP と一貫性をもつ授業の到達目標が達成され、単位認定されたかどうか)
 - ア. 単位認定とその成績
 - イ. 試験・制作物・提出物等の結果
 - ウ. 実験・実技・実習等の結果
 - エ. 出席や学修活動に対する取組の状況
 - オ. 素点及び観点別評価の結果
 - カ. 授業評価の結果
 - キ. 到達目標に関する学生の自己評価の結果
 - ク. 科目の GPC

(3) 適切性の検討

- ① 諸方針及び諸活動等
全学レベルの学修成果の状況、結果及び報告等に基づき、各学科・センター、教務委員会、学生支援委員会等の検討の上に、自己点検・評価委員会並びに学科長会議が審議して、学長に報告する。
- ② APに基づく入学試験
全学・学科レベルの学修成果など入学後の状況等に基づき、入試管理委員会が審議して学長に報告する。
- ③ CPによる教育課程(コース設定等を含む)
全学・学科レベルの学修成果や GPA、GPC 等に基づき、教務委員会や学科が審議して学長に報告する。

5. 具体的手立て及び基準

本学が学修成果や教育効果の評価・検証のために用いる主な具体的手立てと最低基準については、次のとおりとする。

手立て	時期	頻度	対象	内容	手法	担当	最低基準
入学試験	9月～3月	年6回	入学志願者	AP 適合の判定	試験・面接・他	B、I	AP 基準以上
新入生アンケート	4月	年1回	新入生	入学動機等	質問紙	I、D	80%以上志望
基礎教養テスト	4月	年1回	新入生	入学時基礎的教養	筆記試験	C、G、I	得点 60%以上
学校基本調査報告	5月	年1回	全学生	学籍等の調査報告	文科省に報告	総務課、I	定員 90%以上
学生による授業評価	期末	年2回	全学生	授業への評価	質問紙	C、I	3.0 以上
授業科目の成績評価	期末	年2回	全学生	授業の学修状況	試験・作品・他	E、I	得点 60%以上
到達目標自己評価	期末	年2回	全学生	各科目到達状況	質問紙	E	80%以上到達
GPA の状況	期末	年2回	全学生	総合成績評価値	算出	I、学科	2.0 以上
GPA 状況(下位4分の1)	期末	年2回	全学生	学科成績分布状況	算出(学科・学年)	I、G、D	2.5 以上
GPC の状況	期末	年2回	全授業科目	成績評価の状況	算出	I、G、D	全科目 2.0 以上
短大生調査(基準協会)	11～12月	年1回	全学生	生活・環境・学び	質問紙(外部)	H、F、D	目標の 80%以上
学修行動等調査	11～12月	年1回	全学生	学修状況と成果	質問紙	C、H、D	目標の 80%以上
観点別達成総合評価	3月	年1回	全学生	修得科目観点別状況	算出	I、G、D	80%以上到達
満足度調査	卒業時	年1回	卒業生・保護者	本学教育への満足度	質問紙	F、H、D	80%以上満足
雇用者アンケート	11月	年1回	既卒生雇用者	就業状況や要望	質問紙	F、J	80%以上満足
学内保育総合試験	11～12月	年1回	幼教2年生	専門分野学修状況	筆記・実技試験	該当学科	得点 60%以上
卒業展示会／演奏会	2,3月	年1回	卒業予定者	専門分野学修状況	発表会	該当学科	到達 80%以上
看護師国家試験	2月	年1回	卒業予定者	専門分野学修状況	外部筆記試験	該当学科	90%以上合格
歯科衛生士国家試験	3月	年1回	卒業予定者	専門分野学修状況	外部筆記試験	該当学科	90%以上合格
卒業・資格等取得調査	3月	年1回	卒業生	卒業・資格取得状況	調査結果集約	I、G	目標の 80%以上
卒業生就職状況調査	3月	年1回	卒業生	就職状況(業種地域)	調査結果集約	J	目標の 80%以上
各年度自己点検・評価	3月	年1回	本学全体	学校運営の全体状況	点検結果集約	A	到達 80%以上

担当記号(A:自己点検・評価委員会、B:入試管理委員会、C:総合教育センター、D:IR センター、E:科目担当教員、F:学生支援委員会、G:教務委員会、H:学生支援課、I:教務・広報課、J:就職支援課)

6. 結果の取扱い

評価・検証等に係る結果は定められたとおりに取り扱い、本学の教学マネジメントに関する要項に基づいて処理するものとする。その際、個人情報取扱いに関しては特に遺漏のないよう十分に留意するものとする。また、結果については、原則として計画・実施担当部署が報告書を作成して学長に報告するとともに、必要に応じてALO(アクレディテーション・リエゾン・オフィサー:第三者評価連絡調整責任者)にも報告するものとする。これと合わせて、学生や必要なステークホルダー(関係者)に対しても、適切な形式で結果を公開するよう努めるものとする。

本学の教育活動全体の改善を図るため、自己点検・評価委員会は評価・検証等の結果に関する報告書に基づいて検討・分析・審議を行い、学長の了承を得て学科長会議でも検討し、改善のための措置や取組を関連部署に提起するとともに、連携協定を結ぶ地方公共団体や公的団体等の外部関係者にも必要に応じて広く意見を求めていくものとする。これとともに、これらの結果については、求めに応じてデータ及び報告書をIR(インスティテューショナル・リサーチ)センターに送付し、IR センターは必要に応じて統合した結果に分析を加えた報告書を作成して学長に提出するものとする。

○卒業単位数(最低修得単位数)

		幼児教育学科	デザイン美術学科	音楽総合学科	歯科衛生学科	看護学科
卒業要件単位数		95 単位	65 単位	65 単位	97 単位	100 単位
内 訳	教養科目	12 単位	10 単位	10 単位	10 単位	13 単位
	専門科目	62 単位	48 単位	46 単位	80 単位	87 単位
	自由選択	21 単位	7 単位	9 単位	7 単位	—

7. 校地、校舎等の施設及び設備その他学生の教育研究環境

○キャンパス概要(西之川キャンパス)

(2020年4月1日現在)

名 称		面 積	主な施設
A号館	校舎・事務所	3,184.38 m ²	事務局、幼児教育学科講義室、音楽演習室
B号館	校 舎	2,064.21 m ²	音楽総合学科講義室、演習室、研究室
C号館	図書館・校舎	2,415.11 m ²	学生食堂、図書館、多目的ホール
D号館	校 舎	3,518.10 m ²	デザイン美術学科講義室、演習室、研究室
E号館	校 舎	868.50 m ²	デザイン美術学科講義室、演習室、研究室
	※ホール	966.55 m ²	みずきホール(講堂)
F号館	校 舎	335.58 m ²	リペア演習室
G号館	校 舎	3,136.12 m ²	歯科衛生学科講義室、演習室、研究室
H号館	校 舎	1,611.09 m ²	幼児教育学科造形・絵画演習室、研究室
I号館	校 舎	3865.93 m ²	看護学科講義室、演習室、研究室
K号館	体育館	1,928.18 m ²	体育館、幼児教育学科音楽リズム室
合 計		22927.20 m ²	※みずきホール部分を含まない
学生会館みずき		1,302.23 m ²	研修室、調理室、クラブ室

○キャンパス、施設配置図

<https://www.ogaki-tandai.ac.jp/life/life-map/>

8. 授業料、入学金その他の大学が徴収する費用

○2020 年度入学者の学納金等

【幼児教育学科】

(単位:円)

項目		1 年次		2 年次		3 年次		合計
		前期	後期	前期	後期	前期	後期	
学納金	入学金	250,000	—	—	—	—	—	250,000
	授業料	300,000	300,000	300,000	300,000	300,000	300,000	1,800,000
	教育充実費	120,000	120,000	120,000	120,000	120,000	120,000	720,000
	小計	620,000	420,000	420,000	420,000	420,000	420,000	2,720,000
委託徴収金	「みずき会」会費※1	30,000	—	30,000	—	30,000	—	90,000
	「学友会」会費※2	18,000	—	—	—	—	—	18,000
	「同窓会」会費	—	—	—	—	—	15,000	15,000
合計		673,000	420,000	450,000	420,000	450,000	435,000	2,893,000

【デザイン美術学科】

(単位:円)

項目		1 年次		2 年次		合計
		前期	後期	前期	後期	
学納金	入学金	250,000	—	—	—	250,000
	授業料	300,000	300,000	300,000	300,000	1,200,000
	教育充実費	205,000	205,000	205,000	205,000	820,000
	小計	705,000	505,000	505,000	505,000	2,220,000
委託徴収金	「みずき会」会費※1	30,000	—	30,000	—	60,000
	「学友会」会費※2	12,000	—	—	—	12,000
	「同窓会」会費	—	—	—	15,000	15,000
合計		797,000	505,000	535,000	520,000	2,357,000

【音楽総合学科】

(単位:円)

項目		1 年次		2 年次		合計
		前期	後期	前期	後期	
学納金	入学金	250,000	—	—	—	250,000
	授業料	300,000	300,000	300,000	300,000	1,200,000
	教育充実費	250,000	250,000	250,000	250,000	1,000,000
	小計	750,000	550,000	550,000	550,000	2,400,000
委託徴収金	「みずき会」会費※1	30,000	—	30,000	—	60,000
	「学友会」会費※2	12,000	—	—	—	12,000
	「同窓会」会費	—	—	—	15,000	15,000
合計		842,000	550,000	580,000	565,000	2,537,000

※音楽総合学科管打楽器リペアコースのみ教材費を別途納入(1 年次 150,000 円、2 年次 150,000 円)

【歯科衛生学科】

(単位:円)

項目		1年次		2年次		3年次		合計
		前期	後期	前期	後期	前期	後期	
学納金	入学金	250,000	—	—	—	—	—	250,000
	授業料	300,000	300,000	300,000	300,000	300,000	300,000	1,800,000
	教育充実費	175,000	175,000	175,000	175,000	175,000	175,000	1,050,000
	小計	675,000	475,000	475,000	475,000	475,000	475,000	3,050,000
委託徴収金	「みずき会」会費※1	30,000	—	30,000	—	30,000	—	90,000
	「学友会」会費※2	18,000	—	—	—	—	—	18,000
	「同窓会」会費	—	—	—	—	—	15,000	15,000
合計		773,000	475,000	505,000	475,000	505,000	490,000	3,223,000

入学辞退者に対しては、その申し出により納入された学納金のうち入学金を除き返還します。ただし、入学前年度末日までに申し出があった場合に限りです。入学後の学納金の納入期限は、前期分 4 月 10 日、後期分 9 月 30 日となっています。ただし、納入日が土曜日及び日曜日の場合はその前日とします。

「学納金の分納」について

学納金のうち、授業料・教育充実費の一括納入が困難であると認められた者には、申請により分割納入を許可する場合があります。[窓口:学生支援課]

※1)「みずき会」について

みずき会とは、保護者と大学の密接な連携協力により、学生の福利、厚生や奨学事業の充実、教育環境の整備を図ることを目的とする保護者の組織です。

※2)「学友会」について

学友会は、学生相互の親睦と教養の向上をはかり、学生生活を豊かにすることを目的とし、クラブ活動、大学祭等学生行事を行っています。

○教科書代

受講科目の選択により異なりますが、概算で下表の経費が必要となります。

	1年次	2年次	3年次
幼児教育学科	26,000 円	25,000 円	20,000 円
デザイン美術学科	34,000 円	20,000 円	
音楽総合学科	50,000 円	20,000 円	
歯科衛生学科	90,000 円	44,000 円	15,000 円

○研修経費

【幼児教育学科】

夏期合宿の経費として、毎年度 14,000 円程度

【デザイン美術学科】

専攻のコースにより異なるが、スケッチ研修、古美術研修、マンガ原稿持込研修等経費として、毎年度 5,000 円～10,000 円程度

(※マンガ原稿持込研修の宿泊・交通費等は別途徴収)

【音楽総合学科】

専攻のコースにより異なるが、楽器フェア参加、演奏会鑑賞等の経費として、毎年度 5,000 円～15,000 円程度

2年次生は音楽療法士資格申請費用 30,000 円

【歯科衛生学科】

- 1 年次生は、実習用具、実習器材等 104,000 円程度
- 2 年次生は、実習用具、実習器材等 42,000 円程度
- 3 年次生は、国家試験受験料、歯科衛生士登録料として 48,000 円程度

9. 学生の修学、進路選択及び心身の健康等に係る支援等

○奨学金

2020 年度本学奨学生の状況 (2020 年 6 月現在)

奨学金の種類	人数 (人)	給付額 (円)	対象者
1. 大垣女子短期大学奨学金			
1)成績優秀奨学生	7	2,100,000	成績がきわめて優秀かつ経済的に学修が困難な者
2)修学支援奨学生	— (※)	— (※)	学修意欲が高いにもかかわらず経済的理由により学業の継続が困難と認められる者 (※)令和 2 年 6 月現在未定 前期成績優秀者対象
3)同窓生奨学生	12	600,000	学校法人大垣総合学園が設置する教育機関(※)の卒業生及び在学生の親、子、もしくは姉妹に対する制度 ※大垣女子短期大学、岐阜協立大学、日本中央看護専門学校が対象
4)社会人奨学生	0	0	社会人特別入試で入学した者で、4 月 1 日現在満年齢 25 歳以上の者
2. 安田特別奨学金			
	0	0	社会的活動を含め課外活動等において顕著な業績を上げた者で、今後の更なる活動が期待できる者 人物・学業ともに優秀な者 経済的事情により学修が困難であると認める者

○学生の健康管理、メンタルケア

専任の職員が保健室に常駐し、ベッド4台を置いて学生の健康管理と応急処置等を行っています。

保健室に隣接する「学生相談室」では、学生の悩みや修学上の不安の解消のために、常勤・非常勤のカウンセラー(臨床心理士・公認心理師)が個別面談等で問題解決の手助けを行っています。

○災害傷害保険等

教育研究活動中の事故の予防については、日頃から十分対策を立てておく必要がありますが、それでも不慮の事故は思わぬときに起こるものです。

学生が安心して学生生活を送ることができるよう、入学と同時に全員が学生教育研究災害傷害保険、学研災付帯賠償責任保険に加入しています。

○課外活動

本学では、次のクラブ、サークルが活動を行っています。

体爽部	テニス	バドミントン
バレーボール	イラストコンテンツ	ウインドアンサンブル
aim	踊ってみた	軽音部
児童文化	写真	JAZZ
song & song	ピアノ・エレクーンアンサンブル	ボカロ部
グリーンサークル	美文字書道	アナログゲーム部
手話コミュニケーション		

(※ IRセンターの報告書を元に作成)